

第9回 2025年大阪・関西万博 予算執行監視委員会  
議事要旨

日時：令和8年2月4日（水）13:00～14:15  
場所：経済産業省本館12階省議室及びオンライン

<出席者>

委員（五十音順・敬称略）：

上山 信一 慶應義塾大学名誉教授 ※オンライン  
小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 CEO  
梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長  
加藤 一郎 村田・加藤・小森法律事務所 弁護士  
坂田 明 明豊ファシリティワークス（株）代表取締役会長  
常陰 均 三井住友信託銀行（株）特別顧問  
堀田 昌英 東京大学大学院工学系研究科 教授

経済産業省

片岡 宏一郎 大臣官房長  
若月 一泰 大臣官房会計課長  
松山 泰浩 首席国際博覧会統括調整官  
奥田 修司 商務・サービスグループ博覧会推進室長

(公社)2025年日本国際博覧会協会

小野 平八郎 副事務総長（理事）  
早川 貴之 財務部長

内閣官房

井上 学 国際博覧会推進本部事務局次長

大阪府・大阪市

彌園 友則 万博推進局長 ※オンライン

<議事>

1. 開会
2. 大阪・関西万博の開催結果について
3. 博覧会協会における予算執行状況について
4. 経済産業省の補助・委託事業の費用について
5. 博覧会協会への要請事項への対応について
6. その他
7. 閉会

<配布資料>

資料1 議事次第  
資料2 委員等名簿  
資料3 大阪・関西万博の開催結果について  
資料4 博覧会協会における予算執行状況について  
資料5 経済産業省の補助・委託事業の費用について  
資料6 博覧会協会への要請事項への対応について

## <議事概要>

資料3、資料5及び資料6を経済産業省から、資料4を博覧会協会から説明をし、討議を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。(順不同)

○時系列で説明がなされ、今回の万博の経過がよく分かった。予算の今後の執行について、特に疑問はない。

○委員会の開始当時には不安もあったが、このような形で終わられて良かった。

○当初は会場建設費の高騰など金額や工期の両面で懸念があったが、適切な管理がなされたものと考ええる。

○コスト推移を可視化し共有することができたのは、予算執行監視の観点から良かったのではない。予備費もまだ残っていて、本委員会は一定の役割を果たせた。なお自社では、ある大型建設プロジェクトのマネジメントも行っているが、同時並行で進む大型プロジェクトを可視化して管理していくやり方については、引き続き普及を図っていきたい。

○会場建設費の「今後の予定」について、新規契約と変更契約の大きな内訳は。  
(博覧会協会「今後の予定のうち、1/3~1/2程度が新規契約であり、残りが労務費単価変更への対応等のための既存契約変更分。」)

○運営費のうち収入について、「供給処理施設収入」の見込みが31億円から13億となっているが、これはどういうことか。  
(博覧会協会「その他収入の「供給処理施設収入」は多くが電気代であり、クリーンエネルギーを使う方針の下で資金計画を立てていたが、実際に入札をした結果、当初の想定よりコストが下がったことによるもの。」)

○今後2年間は運営費がかかるとのことだが、何人程度の人員がどのような業務に携わっていくのか。  
(博覧会協会「特措法における協会の指定期限は2028年3月末であり、そこで解散・清算となるが、解散までの大きな仕事は、解体撤去とレガシーを残す作業。大阪市への敷地返還期限である2028年2月末に向けて、解体撤去工事の発注や精算を進めていく。また、公式記録や保有している様々なデータ、さらには知的財産権の管理などを協会の後継団体に承継していく作業もある。その後、協会の清算手続きに移るが、これは外部に委託する形になると思う。人員については、会期中は約900人いたが徐々に帰任し、本年3月末を過ぎると約150人となり、この規模で2年間やっていくことになる。」)

○振り返ってみて、ここはこうすればよかったという点はあるか。  
(経済産業省「反省点はこれから検証していくものだが、会場設計と運営の難しさは日々感じていた。来場者の交通手段や東西ゲートの入場者数など、一定の見込みをおいて会場を設計していたが、初期の見込みと現場の実際の動向との間に乖離が生じた場合に、それにどう即応していくかという点は、大変難しかった。」)

○経済波及効果の3.6兆円について、これは近畿圏外からの来場者の旅費等も考慮されているのか。また、これは外部機関による試算なのか。  
(経済産業省「試算に先立ちアンケート調査を実施しており、来場時の消費のみならず旅費なども含め、産業連関表を活用し試算している。会場建設費のみならず、イベントに関する費用も加味している。試算自体は、外部機関に委託して実施。」)

○パビリオン建設費の支払い問題について報道で見聞きするが、どのような状況か。民・民の話ではあると思うが、特に何も対応されないのか。

(経済産業省「海外パビリオンの建設費の支払いについては、一義的には契約の当事者間における問題と考えているが、政府としては、民・民の問題であるため全く関与しないとの立場はとっておらず、できる限りの後押しは行っていく。これまで同様、引き続き関係者の声を伺いながら、相談いただいた事案について、事実関係を確認するとともに、博覧会協会や関係行政機関とも連携し、個別の契約の問題解決に向け、政府としても後押ししていく。)」

○パビリオンの支払い問題は、非常に難しい課題。今回の件を通じて、特に国際的な文脈での建設工事においては、海外と国内の業界とで受発注者の関係や契約文化などに違いがあることがつまびらかになった。一方で、国内においては、建設業界の仕事の仕組みが変わってきている過渡期である。担い手三法の改正を始め、受発注者間の契約や元請け下請け間の契約が、変わってきている。国内外の様々な関係者が関与する事業において今後より良い調達・執行につながるよう、今回の経験を活かしていただきたい。

(経済産業省「ご指摘のように、まさに移行期だと考える。今後は横浜園芸博や名古屋アジア大会等の機会もある。次の大型イベントにおいてこうした問題がないよう、関係省庁に知見の共有も進めている。)」

最後に座長から、今回の報告を踏まえれば、今後特段の事情が発生しない限り一連の事業の費用総額は見通しを上回らない見込みであることが確認でき、本委員会として一定の役割を果たすことができたと考える、との発言があった。これを受け今後は、各費用の決算状況等については、事務局より各委員に対し書面で報告し、対面での委員会開催は、特段の事情が発生しなければ行わず、また、特段の事情が発生した場合の判断は座長が行うこととなった。

(以上)